

事業主のみなさま

島根労働局

## 2020年度大学卒業・修了予定者等の就職・採用活動時期について

島根労働局の業務につきましては、平素からご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、大学生の就職・採用活動日程については、これまで日本経済団体連合会の「採用選考に係る指針」（以下「指針」と表記します。）と就職問題懇談会による「申合せ」を踏まえて、毎年度決定・履行され2019年度卒業予定者（現行3年生）までの就職・採用活動の日程が決定されております。

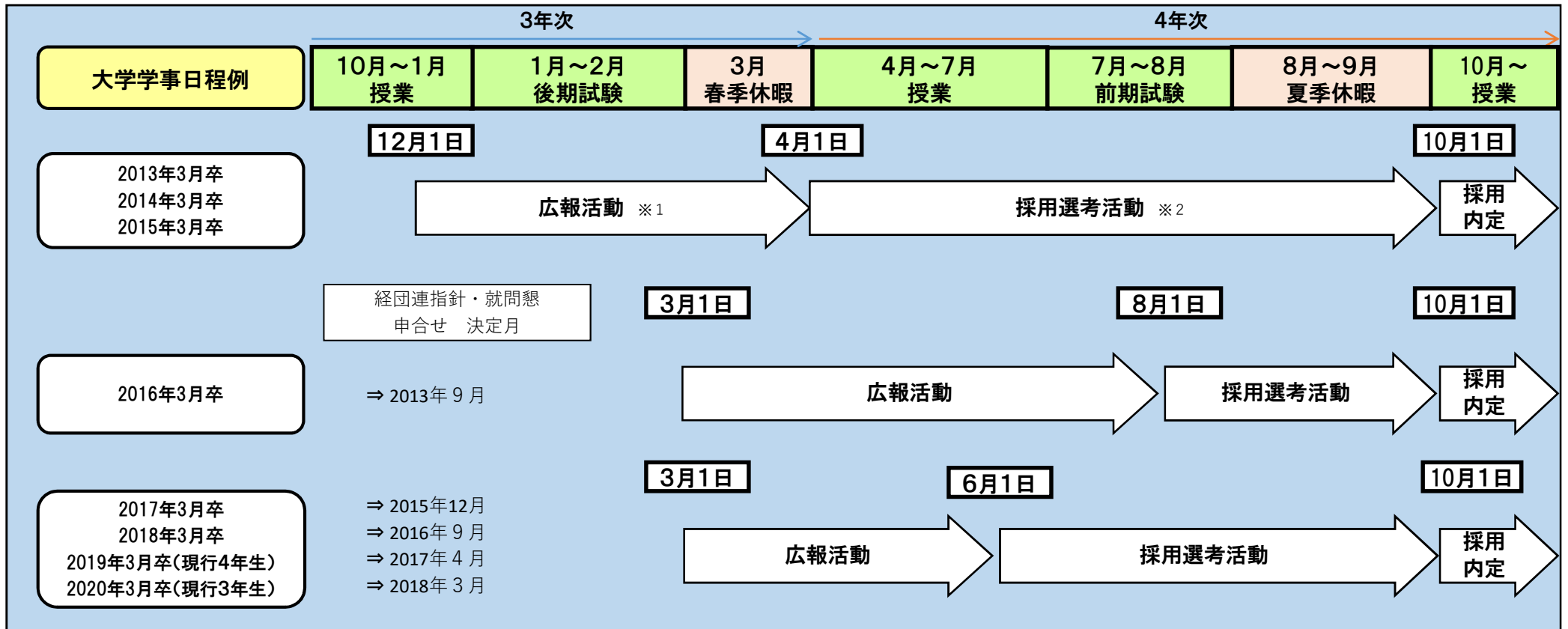
こうした中、昨年10月に、日本経済団体連合会から、2020年度以降の卒業・修了予定者の指針を策定しない方針が示されましたが、大学や中小企業などの関係団体からは、学生の混乱を招くこと、就職活動の早期化・長期化が進み学生の学修時間が確保されないこと、中小企業の採用活動の負担が増大すること等の懸念が表明されたところです。

このため政府では関係省庁会議において、2020年度（2021年3月）に卒業予定をする学生の就職・採用活動について、現行と同じ日程である

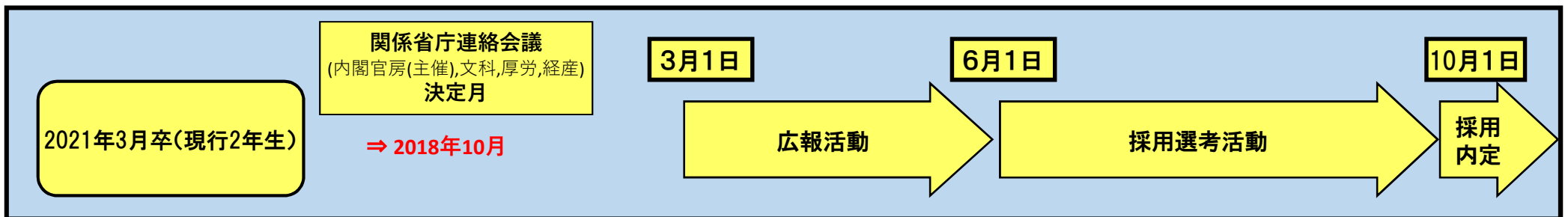
- ・ 広 報 活 動 開 始：卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
- ・ 採用選考活動開始：卒業・修了年度の6月1日以降
- ・ 正 式 な 内 定 日：卒業・修了年度の10月1日以降

を遵守されるよう経済団体・業界団体をお願いすることを決定しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

# 新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について



<新たに政府が関係省庁連絡会議を開催し、以下の日程を決定>



※1 広報活動：採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

※2 採用選考活動：採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

※3 2022年3月卒以降の就職・採用活動日程については、2019年度以降、改めて検討。なお、当面は現行の日程を変更する必要が生ずる可能性は高くはないであろうという認識を、関係省庁連絡会議で共有。